令和４年１月27日
東日本大震災メモリアル
施設整備実行委員会

【震災を風化させないプロジェクト】

東日本大震災発生時の出来事を現地で伝承

～　震災の経験と教訓を後世に伝える看板を設置　～

東北地方整備局、被災各県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）及び仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会（委員長:東北地方整備局企画部長）」では、インフラに関する東日本大震災の経験・教訓を後世に伝えるため、平成２９年度からこれまでに震災伝承看板を１９箇所整備しています。

今年度は、新たに３箇所の震災伝承看板を設置し、全計画２２箇所の設置が完了となります。

今年度設置した看板の内容・設置箇所（別紙－１）

岩手県　２箇所

① **津波の教訓を活かした粘り強い防波堤（大船渡港湾口防波堤）**〈大船渡市:サン・アンドレス公園〉

② **避難ルートを確保したルート啓開「くしの歯作戦」**〈陸前高田市〉

福島県　１箇所

③ **地域の防災と基幹産業を支える「請戸漁港」**〈浪江町:請戸漁港〉

※除幕式などのイベントは開催しません。

過去の震災伝承看板については、東北地方整備局 震災伝承館ホームページでもご覧になれます。
http://infra-archive311.jp/sp_sign_top.html

震災伝承看板とは（別紙－２）

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、東日本大震災の経験と教訓を風化させず忘れることなく後世に伝えるため、平成29年度からメモリアル施設（震災伝承看板）を各地に整備しています。

震災伝承看板により、震災時の情報を現地で発信し、訪問者がそれぞれの拠点を巡ることにより、震災の記憶と復興の軌跡に触れられるようにするものです。

なお、震災伝承看板の設置は、（一社）東北地域づくり協会みちのく国づくり支援事業の支援も頂きながら実施しています。

＜発表記者会＞青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北専門記者会、東北電力記者会

問合せ先

東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会 事務局
国土交通省 東北地方整備局　　TEL 022-225-2171（代表）
企画部　広域計画課　課　　長　増澤（ますざわ）　亨（とおる）（内線 3211）
課長補佐　袖林（そでばやし）　淳（じゅん）（内線 3212）

東日本大震災メモリアル施設整備事業
伝承看板 令和3年度 設置箇所

別紙－1



出典：地理院地図に施設位置等を追記して掲載

① 津波の教訓を活かした粘り強い防波堤（大船渡港湾口防波堤）

設置場所	岩手県大船渡市大船渡町（サン・アンドレス公園内）

《震災伝承看板　概要》

大船渡港では、湾口防波堤や岸壁などの港湾施設が多く被災し、特に大規模に被災した湾口防波堤はケーソンが滑動・転倒するなど、全長736mがすべて被災しながらも、津波襲来時に湾口防波堤と防潮堤が一体的に機能し、浸水域の低減や津波到達時間の遅延など一定の津波減災効果を発揮した。

災害復旧工事は、翌年2012年7月より着手し、2017年3月に復旧が完了した。復旧にあたっては、同規模の津波が襲来した場合でも、防災・減災効果が長時間にわたって発揮できるよう、粘り強く津波に耐える構造となるよう創意工夫が施されている。





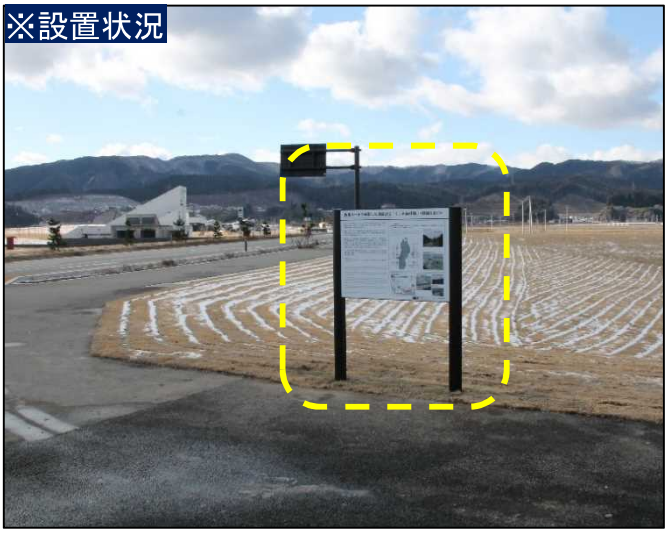
② 救援ルートを確保した道路啓開「くしの歯作戦」（陸前高田市）

設置場所	岩手県陸前高田市高田町地内

《震災伝承看板　概要》

陸前高田市では、余震が続き大津波警報が発令されている状況下で、地元建設業者、国（三陸国道事務所）、地方自治体、自衛隊など、関係機関が一丸となって「道路啓開」を実施した。

「くしの歯作戦」に位置付けられた国道340号と国道45号の交差点付近までの約5.0kmにわたり瓦礫等が堆積していたため、自らも被災者である地元の建設業者が早朝に道路啓開に着手し、被災から7日後の3月18日には内陸部からの救命・救援ルートが確保された。





③　地域の防災と基幹産業を支える「請戸漁港」

設置場所	福島県双葉郡浪江町（請戸漁港　敷地内）

《震災伝承看板　概要》

請戸漁港の漁業者は、被災して集団移転し、通い作業を余儀なくされたため、水産業共同利用施設の充実や漁具の保管場所が必要となった。町と連携して漁港施設と一体的に整備し、請戸漁港の強化を図り、今後も浪江町の基幹産業を支える重要なインフラとして機能を発揮するよう整備を進め、2018年1月2日に震災後初の出始め式を行った。

新しい海岸堤防は、堤防高を見直し、津波が越流しても直ちに壊れないよう、基礎の根入れを確保した「粘り強い構造」を採用。被災から約10年後の2021年3月に復旧工事が完了した。





東日本大震災メモリアル施設整備事業

別紙－2

プロジェクトの目的

◆震災の経験と教訓を風化させず、忘れずに、後世に伝える
◆広く、多くの人へ発信・見て触れて感じる・そこにあったストーリーを伝える

震災の記憶（有形・無形）の収集

- 津波に遭っても遺された建物、施設
- 現場での出来事（場所・モノとストーリー）

- **津波の爪痕**や**自然の脅威**を伝える
- **震災の経験と教訓**を伝える
  - 自身の命を守った行動
  - 人の命を助けた行動
  - 日頃の備えの重要性
  - など

整備のねらい（目的）の明確化

- 地域住民（利用者）に伝える ⇒生活を守る
- 来訪人に伝える ⇒交流・観光との連携・波及
- 地域資源として活用する ⇒地域活性化
- など

テーマやルート、それに基づいたデザイン等の検討・構成

（アクセス性、管理上の課題等の検討）

東日本大震災メモリアル施設として整備
【モニュメント（伝承看板など）の整備】

〈 実行委員会 体制 〉

「東日本大震災メモリアル施設整備事業」の構成機関は以下のとおり

- 東北地方整備局（事務局）
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 福島県
- 仙台市

〈 伝承看板の設置例 〉

「支援物資輸送を確保した航路啓開」

仙台市宮城野区（スリーエム仙台港パーク　展望台）
2018.2月設置

